

<競争政策>

事項名	措置内容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
独占禁止法等の執行の強化 (公正取引委員会)	d 不当な取引制限の罪等の法人等に対する罰金刑の上限を引き上げるとともに、独占禁止法第6条、第8条第1項第2号及び同項第3号違反行為について、違反行為が既になくなっている場合にも、法的措置を講ずることが出来るようにする。 (第154回国会に係る法案提出)	法案提出	法案成立後公布、施行	
一般集中規制(持株会社規制、大規模会社の株式保有総額制限、金融会社の株式保有規制)の見直し (公正取引委員会)	a 大規模会社の株式保有について、資本の額又は純資産額という形式的な基準による規制を廃止する。 持株会社の公正取引委員会への届出、報告基準を引き上げる。 金融会社による他の国内の会社の株式保有について規制している独占禁止法第11条について、証券会社、無尽会社、信託会社をその規制対象から外すとともに、適用除外株式を拡大し、また、保険業法等との整合性を確保するなど、その在り方の見直しを検討し、規制対象範囲の縮減を図る。 (第154回国会に係る法案提出)	法案提出	法案成立後公布、施行	
本部経営者による加盟希望者への情報開示事項の充実 (経済産業省) <流通イの再掲>	現在中小小売商業振興法施行規則において定められている本部経営者による加盟希望者に対する「フランチャイズ契約締結時の書面記載及び事前説明義務」の対象となる個別事項について、当該制度が経済社会全体に持つ費用対効果の分析を含め、早急な実態把握を行うとともに、それに基づいた制度面での対応を図る。	検討	措置(4月施行予定)	
フランチャイズ・ガイドラインの見直し (公正取引委員会) <流通イの再掲>	「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」を、公正な情報開示・取引が一層促進されるよう、現在のフランチャイズ・システムにおける新たな問題の発生も踏まえて、見直す。	検討	措置(4月策定・公表予定)	

事項名	措置内容	実施予定時期		
		平成13年度	平成14年度	平成15年度
掲>				
公共料金 (内閣府及び 関係省庁)	a 平成12年8月1日の物価安定政策会議提言を踏まえ、個別事業分野における情報公開ガイドラインの策定等を通じ、所管する公共料金の情報公開に速やかに取り組む。また、進ちょく状況について、2年後を目途にフォローアップを行う。	逐次実施	フ ォ ロ ー ア ッ プ	
履行保証制度の見直し (国土交通省)	一般競争入札の対象となるような大規模工事について、長期間にわたる工事に必要なファイナンスが十分できる経営力のある企業が入札に参加する仕組みとして、入札参加時点で入札参加企業にあらかじめ金融機関等による保証を求める制度の導入などの履行保証制度の見直し(履行義務を果たさなかった場合に発注者が被った損害の填補等の在り方を含む。)について早期に検討を開始する。	検 討 開 始	取 り ま と め	
監督・検査の 外部委託の 積極的推進 (総務省、財務 省、国土交通省 及び関係省庁)	前記、と並行して、発注した工事の監督や検査について、会計法及び地方自治法施行令の規定の下での監督・検査の外部委託を積極的に活用する。 また、その実施状況も踏まえ、必要があれば更なる監督・検査の外部委託の活用についても検討する。 また、行政改革及び雇用創出の観点も踏まえ、監督・検査の外部委託の積極的な活用を検討する。	継続的に推進(活用、検討)		